

# 教育基本法「改正」案の強行採決に抗議する声明

衆議院議長 殿

教育基本法に関する特別委員会 委員各位

## 教育基本法「改正」案の強行採決に抗議する声明

本日午後5時過ぎ、教育基本法に関する特別委員会の自民・公明の委員は、徹底審議と採決しないよう求めた野党委員の意見を無視し、教育基本法「改正」案を強行採決した。

私たちは、立憲主義のルールを踏みにじるこの暴挙に対し、強く抗議するとともに、同「改正」案の廃案に全力を尽くすことを表明する。

今、教育現場では、頻発するイジメ・自殺問題、中学・高校での受験に不要な科目の未履修問題さらに同「改正」案賛成の世論を政府主導で行っていた「やらせ」タウンミーティング問題など、緊急に解決・解明が求められている問題が山積している。今国会では、これらの問題の原因を明らかにし、打開の方策を審議することこそが求められている。これらの問題は、個人の尊厳を謳った現行教育基本法の理念を実践することによってこそ、より良い解決が図られるものと考えます。

また、同「改正」案は、法律で国を愛することを強制し、教育現場に日の丸・君が代などを押しつけて教育の国家統制を強めることをめざしている。これは思想・良心の自由を侵害してはならないと定めた憲法19条にも反する法案である。

私たちは、同「改正」案の強行採決に抗議するとともに、衆議院本会議での採決は絶対しないよう求めるものである。

2006年11月15日

京 都 憲 法 会 議

代 表 幹 事 上 田 勝 美

代 表 幹 事 田 北 亮 介

事 務 局 長 中 島 茂 樹